

第 36 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 令和 5 年 10 月 4 日（水） 15 : 00 ~ 16 : 38
2. 開催場所 八戸商工会館 4F 大会議室
3. 出席者数 (1) 委 員 25 名（うち代理 2 名）
(2) オブザーバー 6 名
(3) 共同設置者 5 名（タウンマネージャー含む）
および事務局
(4) 随 行 者 6 名
および説明者

4. 議事の概要

事務局が開会を宣言し、武輪会長挨拶の後、規約第 14 条により委員 36 名の内、25 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。同じく事務局より本日参加のオブザーバーおよび、前回の会議から今回の会議までに変更となった委員の紹介を行った。その後議長は議事に入った。

第 1 号議案 第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画素案について

八戸市まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ 和田参事より、第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について説明した。議長が議場に意見を求めたところ、委員より次のような質問があった。

（委員 A）先般実施されたまちなかストリートデザイン実証試験“みちニワ”について、自動車車線減少の及ぼす影響を確認するためには、厳寒期で車道・歩道とも積雪がある時期にも実験を行うべきではないか。

（八戸市）試験データを取る上では、歩行者の空間活用が多い時期に実施する必要があり 8 月末～9 月頭での実施となった。委員ご指摘の厳寒期に再度実施する予定は無いが、沿道関係者にヒアリングを行うことで、試験を補完するものとしたい。

（委員 B）中心街への来街動機の 3 割が飲食目的という声もある中で、A I カメラによる人流分析は三日町・十三日町街区のみではなく、飲食街や夜間の調査も行うべきではないか。長期的視点で飲食街側へのカメラ設置も検討すべき。

（八戸市）現在、三日町・十三日町・六日町・十六日町の 14 カ所にフリー wi-fi と A I カメラを設置しており、地方創生交付金の限られた財源を充当しているため、設置箇所を増やす予定は現時点で無いが、ご意見として承り内部で共有する。

(委員C) ウォークアブルも重要だが、来街者を増やすには駐車場無料化など駐車場問題は避けて通れないのではないか。

(八戸市) 交通手段としての自動車による来街は多く、駐車場無料化は一定の効果はあるものと思われるが、費用負担をどこが担うか、一般論としては商業者が担うべきであり持続性の点で困難と考えられる。現在、利便性向上の実験としてハチカ所有者に対して「はちのへポイント」とおんでカードの交換を期間限定で行っており、その効果も検証していきたい。

(委員B) 映画館やスーパーを求める市民の声に耳を傾けるべき。特に、バス利用者やマンション居住者の利便性を考えると、中心街にスーパーが無いことは緊急事態。市として優遇措置を図って、スーパー誘致を喫緊の課題として取り組むべきではないか。

(八戸市) 行政だけで取り組める課題では無く、個々の店舗でも難しく、商店会、振興組合の役割も大きいと考える。建物所有者に外部資本が入って来ている中、自分たちのまちとして、どのようなまちにしていくのかというまちづくりの課題を、行政も含め連携して一緒に取り組んでいく必要があるのではないか。

(議長) 八戸市だけではなく、商工会議所にも責任があることだと思う。今春、商工会議所内に中心街委員会を立ち上げており、各部会、議員総会でも説明している。各会議で意見集約をしながら、まちづくりの問題に取り組んでいきたい。

続いて、議長はその他の意見を求めたが特になく、原案について議場に諮ったところ全員異議なく承認した。

第2号議案 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書（案）について
事務局から第4期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書（案）について説明した後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決した。

そ の 他

独立行政法人中小企業基盤整備機構まちづくり推進室 志田室長代理および安達専門員より、当協議会として申請した、中心市街地経済活性化診断・サポート事業（P型）の内容について説明を行った。

情報提供

石橋司委員より、先般開催された八戸地域社会研究会主催の中心市街地活性化フォーラムの概要と当日の状況について情報提供があった。また、東北経済産業局産業部商業・流通サービス産業課 成田課長より、中心市街地活性化に関する来年度予算への概算要求事業の情報提供を受けた。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、16時38分に閉会した。